

4-2 生活環境の向上

■ 現況と課題

1. 環境美化の推進

豊かな自然に恵まれた環境を守り町民が快適に生活するためには、一人ひとりが主体的にルールを守り、環境に配慮した取り組みを行うことが必要です。

本町では、町民や団体による清掃ボランティアによる美化清掃が行われており、町民が美しい町で暮らせるよう、町民による「花いっぱい運動」や「町内一斉清掃美化活動」で、まちの環境美化が図られています。特に、若者の地域参加や自治会未加入のアパート住民世帯への取り組みが、町民一体となった環境美化の推進に繋がることから、学校教育の場での環境学習における協力体制の強化やアパート周辺自治会及びアパート管理者と連携した取り組みを進めていく必要があります。【1】

また、山間部などでは、建設業グループによるボランティア活動として重機類を使った不法投棄物の回収により、さわやかな環境を守る形で不法投棄の防止に努めています。今後ごみのない美しいまちづくりを進めるためには、地域住民や関係機関と連携を図り、環境美化活動を一層推進する必要があります。【2】

2. 環境衛生の向上

さわやかな環境が育まれることは、安全安心なまちづくりに繋がることから、水質環境の保全、騒音や悪臭などの巡視体制、農林業など産業活動に被害を及ぼす有害鳥獣や蜂などの害虫駆除に取り組んでいます。

今後は、狂犬病予防対策として、登録制の実施と予防接種の徹底を図るとともに、増加するペット問題解決のため、飼育者に対し、動物愛護思想の啓発や飼育マナーの向上を図る必要があります。

特に、町民から苦情の大半を占める犬の糞や放し飼い、野良猫の対処については、北海道の動物の愛護に関する条例や町の犬及び猫に関する条例に定める適正な飼育と管理に基づき、指導機関である日高支庁と連携した取り組みが必要です。また、近年、鹿の生息数の増加による牧草などの食害が拡大しており、今後より一層の駆除対策を講じる必要があります。【1～4】

3. 墓地と葬斎場の整備

本町が管理している墓地は、平成15年度に向別霊園の60基増設工事を行っていますが、残りも半数近くとなっており、常盤墓地もほとんど残基数がない状態に近づいております。両墓地とも狭隘で傾斜地が多いことから、活用できる用地や不用となった墓地の確認など年次的整備が必要です。【1】

また、葬斎場においては、火葬が重複するとき遺族の方々の心情やプライバシーの保護のためにも待合室の拡充整備を検討する必要があります。【2】

4. 周辺環境の保全

本町から転出などでそのまま空き家になり、老朽化し危険な家屋、環境や景観上著しく適しない建物、施設について、所有権や取り壊し経費など大変難しい課題がありますが、地域の協力のもと、これら建物などの取り壊しを含めた対応が必要です。【1】

■今後の方向性

1. 環境美化の推進

1 町民が主体となって取り組む環境美化活動など、町民との協働による環境整備を促進するとともに、自分の町は自分たちできれいにするという意識の高揚を図ります。【①～⑥】

2 不法投棄の防止に向けた啓発看板設置とパトロールを行うとともに、重機を持つ建設会社や山・海などに関連する団体、グループなどによるボランティア回収の活動協力を進めます。【④⑤⑦⑧】

2. 環境衛生の向上

1安全で快適な生活が送れるよう、産業や住民に危害を与える有害鳥獣や衛生害虫・野犬の駆除に努めるとともに、狂犬病予防の登録と予防接種の徹底を図ります。特に、鹿の有害鳥獣駆除対策は、日高管内全体の問題と捉え、管内各町と連携した駆除対策を検討するとともに、町内関係機関と一体となり被害防止に向けた取り組みを積極的に進めます。【⑨～⑭】

2水質の保全を図るため、公共下水道の整備を促進するとともに、下水道など整備区域以外の地区へ合併処理浄化槽の設置を奨励します。また、浄化槽などの適正な維持管理を図るため、指導・啓発に努めます。【⑮～⑰】

3各家庭から排出されるし尿や浄化槽汚泥の適切な処理に努めるとともに、老朽化が進むし尿処理施設については、浦河浄化センターへのし尿投入など低コストによる処理に向け関係町と協議を図りながら検討します。【⑱⑲】

4水質汚濁防止法など環境公害に対する巡視や、地域からの情報、苦情などに早期に対応するよう努めます。【⑦】

3. 墓地と葬祭場の整備

1町営墓地については、活用できる用地や不用となった墓地の所有者の再確認などを行い基数の確保に努めます。【⑳】

2葬斎場待合室の拡充に向けては、高齢者の方々が増えていることやプライバシーの保護、既設の建物である告別室や火葬炉前ホール（収骨室）との接続などと利便性や敷地などを考慮し、検討します。【㉑】

4. 周辺環境の保全

1老朽化して危険な空き家や景観上著しく適さない空き家などのほとんどが、所有者不明や何らかの課題がある物件であり、解決するには難しさもありますが、各課連携と地域の協力のもと解消に努めます。【②、⑤】

■実施事業

- ①「花いっぱい」コンクール
- ②環境整備事業
- ③花壇整備報償事業
- ④環境美化意識啓発事業
- ⑤地域自治会などとの連携
- ⑥エコアップ運動
- ⑦公害等監視体制の強化と環境保全
- ⑧ごみ不法投棄等未然防止地域巡視事業
- ⑨有害蜂等駆除
- ⑩有害鳥獣駆除奨励金事業
- ⑪有害鳥獣対策協議会（仮称）の設置
- ⑫農業被害防止電気牧柵設置事業
- ⑬狂犬病予防対策事業
- ⑭野犬捕獲等業務委託料
- ⑮公共下水道事業（再掲）
- ⑯合併処理浄化槽設置助成
- ⑰指導・啓発活動の実施
- ⑱し尿処理事業
- ⑲浦河浄化センターし尿投入計画【浦河し尿処理施設改修事業】（新規）
- ⑳墓地及び葬斎場整備事業